

新型コロナウイルス 感染拡大防止対策ハンドブック

2022 年 6 月 1 日 (ver.10)

国立那須甲子青少年自然の家

1. はじめに

国立那須甲子青少年自然の家（以下、当施設）の新型コロナウイルス感染拡大防止対策ハンドブックは、国立青少年教育振興機構が作成した新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインをもとに作成したものです。なお、本ハンドブックの内容は、国による新たな基準の公表や変更、自治体の要請の変更のほか、感染状況などを踏まえ、必要に応じて適宜更新します。

（1） 利用の制限について

① 宿泊定員

宿泊室の混雑を防ぐため、本館に宿泊できる人数は、原則、1 日 280 名までと制限させていただきます。ただし、単独団体で 280 名以上となる場合はこの限りではありません。

② 健康観察

以下の項目に 1 つでも該当する場合は利用を見合わせてください。

ア) 37.5℃以上の発熱がある

イ) 平熱比 + 1℃以上の発熱がある

ウ) 息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさがある

エ) 軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある

オ) 過去 2 週間以内に、感染が引き続き拡大している国・地域へ訪問したことがある

（2） ご利用にあたって各団体にご用意いただく物

☐マスク（全員） ☐体温計 ☐うがい用コップ（全員） ☐消毒液・除菌用物品など

2. 提出書類について

利用 40 日前までに「新型コロナウイルス感染症に関する同意フォーム」へのご入力と入所時及び滞在中には「健康観察チェックシート（入所時提出用/宿泊団体用）」のご提出をお願いいたします。

3. 生活について

（1） 健康管理のお願い

- ・ 1 日 2 回（起床時、就寝時）の検温、健康観察をお願い致します。
- ・ 発熱、咳、だるさ（倦怠感）等の症状があった場合は、直ちに事務室へ連絡し、職員の指示に従ってください。

(2) 活動中のお願い

- ・屋内ではマスクの着用にご協力ください。屋外では活動に合わせて着用してください。
- ・こまめな手洗いやうがい、手指の消毒をお願いいたします。
- ・トイレや食堂内などでは、間隔を空けてお並びください。
- ・3密（密閉・密集・密接）の回避を心がけてください。

(3) つどいと代表者打ち合わせ

- ・活動時間にゆとりをもって計画をしてください。
- ・朝のつどいと夕べのつどいは、[単独団体の場合は実施いたします](#)。
- ・代表者打ち合わせは16時半から事務室で行います。代表者1名お越しください。

(4) 入浴について

- ・入浴時間について、可能な限り、混雑しないように調整いたします。それに伴い、活動時間の短縮をお願いすることもありますので、ご了承ください。

4. 宿泊室について

(1) 換気対策

- ・退所の際と日中活動に出る際は、宿泊室出入口扉を開放して換気ください（概ね8:30～15:30頃）。
- ・悪天候により窓を開けることが出来ない場合であっても、日中は宿泊室の換気扇等で換気を行います。なお、換気扇等のON・OFFは職員が行うため、一部の部屋については換気扇スイッチ操作のため入室させていただく場合がございます。

(2) 退所日の宿泊部屋清掃について

- ・宿泊室点検チェックシートにあるように高頻度接触部位（スイッチ、ドアノブ、掃除用具庫の取っ手、窓の鍵、ベッドのはしごなど）をお持ちいただいた消毒液にて消毒ください。

5. レストランの使い方

(1) レストランのご利用について

- ・当面の間[144名](#)に定員を減らしてご利用頂きます。
- ・食事の提供はビュッフェ形式です。備え付けの使い捨てビニール手袋をご着用ください。
- ・食事をする際は、向かい合わせには座らず、座席の間隔をできるだけ空けて、会話を控え、素早く済ませてください。
- ・食事をする以外は、マスクの着用にご協力ください。
- ・食事時間について、可能な限り、混雑しないように調整いたします。それに伴い、活動時間の短縮をお願いすることがありますので、ご了承ください。

(2) 食事数の変更・キャンセルについて

区分	朝食	昼食	夕食
レストラン食（1日目）	－	当日の朝 9：00 まで	当日の昼 13：30 まで
レストラン食（2日目以降）	前日の夜 19：00 まで	当日の朝 9：00 まで	当日の昼 13：30 まで
その他の弁当	受取日前日の正午 12：00 まで		
野外炊事	実施日の4日前まで		

食事数に変更が生じた場合は、食堂売店（0248-36-2531）までご連絡ください。

6. 研修室等の使い方

- ・30分毎に数分程度、2つの窓やドアを同時に開けるなどして換気を行ってください。
- ・使用後は、入所時に渡される研修室点検チェックシートを基に高頻度接触部位（スイッチ、ドアノブ、掃除用具庫の取っ手、窓の鍵など）や使用したテーブル・椅子等を団体が持参した消毒液にて消毒作業にご協力ください。

7. 利用中に発熱などの症状が出た場合

- ・新型コロナウイルス感染症である場合を想定した対応をさせていただきます。ご理解いただきますようお願いいたします。
- （1）携帯電話などから、事務室に症状などをお伝えください。
- （2）発熱された方は指定する場所で待機していただきます。
- （3）団体の代表者は、発熱された方の保護者・家族等に連絡してください。発熱された方は、なるべく早く退所・帰宅していただくようお願いいたします。
- （4）滞在中に発熱などの症状で帰宅した場合、帰宅後の経過（診断結果）について当施設まで必ずご連絡ください。

8. その他

- ・レストランのテーブルなどの共用部分は、団体の使用後に職員が消毒を行います。
- ・職員も毎朝検温し、体調を確認してから出勤しています。また、職員はマスクを着用して対応させていただきます。